

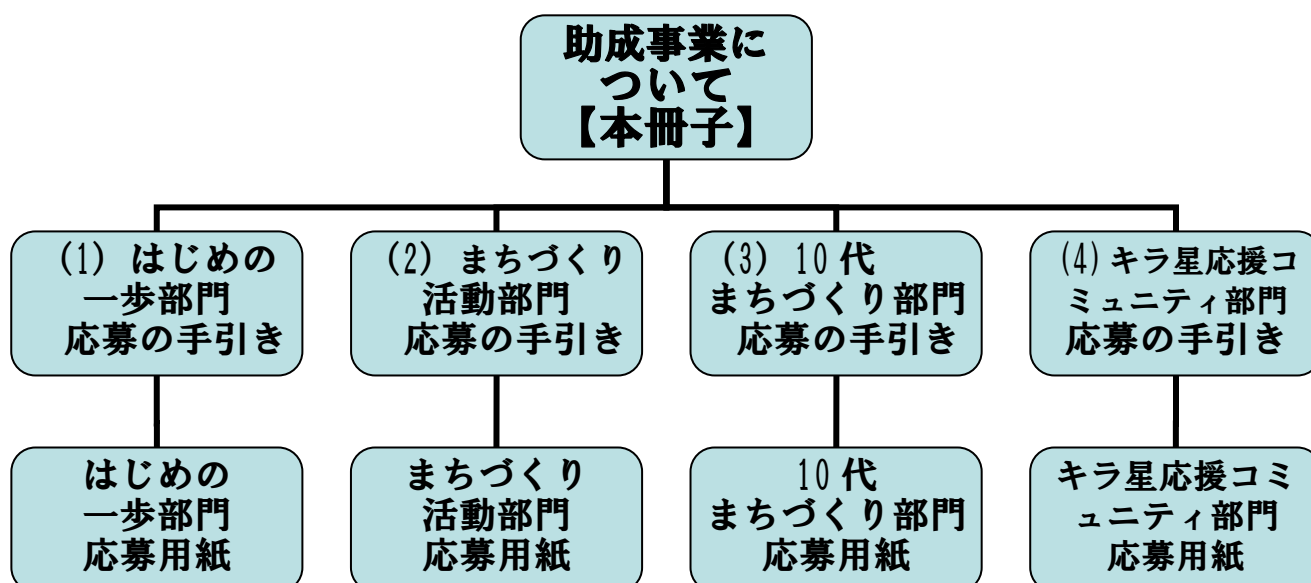
あなたから、はじまる

つながる、まちづくり

公益信託世田谷まちづくりファンド 第24回 助成事業について

※応募をお考えの方へ

- まず、この「助成事業について」をお読みください。
→次に、応募したい部門の「応募の手引き」をお読みください。
→最後に、「応募用紙」を作成・応募してください。



1. 公益信託世田谷まちづくりファンドについて

(1) 公益信託世田谷まちづくりファンド設定の趣旨

「世田谷まちづくりファンド」は、区民の創意と工夫にあふれたまちづくりを促進し、だれもが安心して暮らせる人間性豊かで魅力的なまちを創造することを目的として、1992年に、一般財団法人 世田谷トラストまちづくり（旧 財団法人世田谷区都市整備公社）が設立しました。

まちづくりは、何よりも地域に暮らす人々が主体となって取り組むことが大切です。そして、その活動の輪を広げ、地域コミュニティの課題解決力を高めるとともに、行政や企業との連携・協働の取り組みを広げることも必要となっています。

そのために、「世田谷まちづくりファンド」は、住民、行政、または企業のいずれにも属さない独立した立場から、地域の発想に根ざした区民主体のまちづくり活動を支援しています。

「世田谷まちづくりファンド」は、これまで23回の助成事業を行い、区内各地の広範なまちづくり活動を育んできました。今までに助成したグループは、実に338を数えます。

だれもが愛着と誇りを感じられる世田谷のまちをつくるために、みなさんからの、創造的で先見性に富んだ、実践的なまちづくり活動の応募をお待ちしています。

(2) ファンドの特徴

「世田谷まちづくりファンド」は、全国に先駆けて始まった、まちづくりの区民参画型ファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援することに第一の意義がありますが、それに加えて、特徴的な以下の運営方法が、全国のモデルになっています。

① 公開審査会方式による助成決定

ガラス張りの助成決定により、選考プロセスの透明性と中立性が確保されています。

② 「学びあい育ちあう場」としての運営

一般財団法人 世田谷トラストまちづくりが主催のまちづくり交流会（年2回）と連携し、活動グループ相互の情報交換や学習、ネットワーク形成の機会を設けています。

③ 区民サポーターによるファンド支援

区民サポーターの参画により、発表会の企画や運営、ファンド支援チャリティコンサートの開催などが行われています。

④ 個人・企業や行政からの寄付金による基金づくり

助成のための基金は、一般財団法人 世田谷トラストまちづくりからの出捐金以外に、世田谷区内外の個人や企業の寄付金によって成り立っています。

(3) ファンドが助成するまちづくり活動

当ファンドが助成するまちづくり活動とは、「世田谷区を対象とした住みよい環境づくりにつながる活動」です。活動のきっかけはモノづくりや環境づくりに限らず幅広い動機や目的のものを含みますが、助成する活動はその成果が将来的に地域の住みよい環境づくりにつながるものを対象とします。

2. 今年度の助成部門

今年度は、下記の4つの助成部門があります。

(1) はじめの一步部門

これからまちづくりの第一歩を踏み出そうとしているグループ活動に対して助成します。

[助成額：一律5万円]

応募の手引き：「はじめの一步部門 応募の手引き」

応募用紙：「はじめの一步部門 応募用紙」

(2) まちづくり活動部門

住みよい環境づくりをめざす住民グループの、様々なまちづくり活動に対して助成します。

[助成額：5～50万円]

応募の手引き：「まちづくり活動部門 応募の手引き」

応募用紙：「まちづくり活動部門 応募用紙」

(3) 10代まちづくり部門

12歳以上19歳以下の人を主体としたグループの活動に対して助成します。

[助成額：10万円以内]

応募の手引き：「10代まちづくり部門 応募の手引き」

応募用紙：「10代まちづくり部門 応募用紙」

(4) キラ星応援コミュニティ部門

自分たちの活動を成長させてより自立的・継続的なものとする、そしてそれを通して他のグループの活動モデル(=キラ星)となり、世田谷のまちづくりへ知識、経験、成果を還元し、それらを区民と分かち合う、支え合う世田谷区内の活動に対して助成を行います。世田谷ですでに一年以上の活動実績があり、団体概要や活動内容などの資料を提出可能なグループを対象とします。

[助成額：100万円以内]

当部門応募の手引き・応募用紙は2016年7月頃に更新します

※今年度より「災害対策・復興まちづくり部門」の募集はございません。

今年度は、「災害対策・復興まちづくり部門」の成果や世田谷における防災まちづくり活動の現状等を踏まえ、当ファンド助成事業に防災をどのように位置づけるべきか、新部門の設置も含めた検討を行う予定です。

3. 応募期間について

応募期間は以下の通りです。

助成部門によって期間が異なるのでご注意ください。

(1) はじめの一步部門 および (2) まちづくり活動部門

応募期間 2016年4月11日(月)～4月27日(水) ※郵送必着

(3) 10代まちづくり部門

応募期間 2016年4月11日(月)～5月9日(月) ※郵送必着

(4) キラ星応援コミュニティ部門

応募期間 2016年7月～8月頃予定

以 上

作成：公益信託 世田谷まちづくりファンド 受託者 三井住友信託銀行
